

都市再生整備計画(第1回変更)

ももやま ちく
桃山地区

やまぐち うべし
山口県 宇部市

平成28年7月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	山口県	市町村名	宇部市	地区名	桃山地区	面積	45 ha
計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 33 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度				

目標

- ・交通の利便性向上を目指した幹線道路の整備及び地区に不足するインフラ整備を行い、快適に暮らせる生活環境の形成を図る
- ・緊急車両が進入可能となるよう道路の拡幅整備を行い、安心・安全に暮らせる生活環境の形成を図る

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・本地区を含む一帯の区域は、宇部市の中心市街地に隣接しており、そのまま放置すれば無秩序な市街地が形成される恐れがあったため、昭和34年3月に宇部都市計画小串土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定を行い、同年7月に事業認可を取得しました。土地区画整理事業は、各工区ごとに逐次進められてきたが、事業は長期化し、平成14年度時点において、当地区は事業未着手であり、下水道や道路等が未整備なままの状態であった。
- ・平成15年2月から平成18年3月末にかけて地区内の土地所有者に対して、アンケートの実施、説明会及び小規模なグループでの勉強会等を行った。その結果、H18.3末に地区内権利者の9割に相当する者から、長期間を要する土地区画整理事業を中止し、それに替わる環境整備を早期に実施するよう求める要望書が提出された。
- ・本地区の環境整備を小串土地区画整理事業から本事業に切り替え短期間で実施するため、土地区画整理事業区域から除外した。(平成18年12月)
- ・平成19年度から平成23年までを1期計画として都市再生整備計画事業を実施し、地元要望の高い道路や下水道等の整備を行い、一部区域で供用を開始している。
- ・幹線道路となる都市計画道路小串神原線が未整備である。

課題

- ・周辺地区に比べ、生活環境水準が劣っているため、早期に下水道や他のインフラ整備を実施する必要がある。
- ・狭い道路が多く、緊急車両の通行にも支障を来しているため、住民の多数が防災面に不安を感じている。そこで、市道の拡幅整備を行い、狭い道路の解消を図る必要がある。
- ・本市中央部地域の幹線道路ネットワークを構築するため、都市計画道路小串神原線の早期整備が望まれている。
- ・夜間の交通事故等の防止に向けて、照明施設を整備する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- ・第四次宇部市総合計画(H22)における本市の求める都市像を『みんなで築く活力と交流による元気都市』としている。
- ・都市計画マスタープラン(H16)のまちづくりの基本理念は『ひとが交流し みどりと共生するまち』～産・官・学・民の共同による活力とゆとりを育むまちづくり～としている。
- ・都市計画マスタープランの地域別構想では、本地区を含む[中央部地域]のまちづくりのテーマを『緑と緑もりを育み 人々が集う賑わいのまち』としている。また、本地区一帯において、『狭い道路が多く下水道が未整備』という課題を掲げ、まちづくりの方針ではこれに対応して『狭い道路の解消や公共下水道の整備などを推進』としている。地区外の西側には良好な自然環境が残っており、これら自然環境の保全についてもまちづくりの方針として位置づけられている。
- ・これらの上位計画を受け、当地区は未整備の都市計画道路、生活道路及び下水道の整備を行うとともに、地区外西側に残る自然環境を保全することで、中心市街地に近接した利便性の高い良好な住宅地の形成を図る。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
幹線道路整備率	%	計画区域内の幹線道路の整備済みの割合	交通の利便性向上を図るために幹線道路の整備を行い、幹線道路ネットワークを構築する。	63	100
緊急車両の進入不可能箇所解消率	%	計画区域内の市道における、緊急車両の進入不可能箇所(幅員4m未満)の解消割合	緊急車両の通行に支障を来している狭い道路が多く、住民の多数が防災面に不安を感じている。住民の不安軽減を目的として、市道の拡幅整備を行う。	0	40

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(快適な生活環境形成に寄与する基盤整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に近接した立地を活かせるよう、幹線道路ネットワークを構築し、交通の利便性向上を図る。 ・生活道路や水路などのインフラ整備を行い、生活環境水準の向上を図る。 	<p>小串神原線整備(道路)、生活道路整備(地域創造支援)、指定水路整備(地域創造支援)、住居表示(地域創造支援)</p>
<p>整備方針2(安心・安全な生活環境形成に寄与する基盤整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急車両の通行が可能な道路幅員を有するよう市道の拡幅・整備を行う。 ・夜間の交通事故等の防止に向けて、照明施設を設置する。 	<p>小串神原線、市道1、4、7、8、11、12号線整備(道路)、照明施設整備(高質空間形成施設)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の住民等による持続的なまちづくり活動の内容 ・市道等の美化活動ボランティアへの参加を促す。 	

桃山地区(山口県宇部市) 整備方針概要図

目標 ・交通の利便性向上を目指した幹線道路の整備及び地区に不足するインフラ整備を行い、快適に暮らせる生活環境の形成を図る ・緊急車輛が進入可能となるよう道路の拡幅整備を行い、安心・安全に暮らせる生活環境の形成を図る	代表的な指標	幹線道路整備率 (%)	63	(H23年度)	→	100	(H28年度)
		緊急車両の進入不可能箇所解消率 (%)	0	(H23年度)	→	40	(H28年度)
		()	()	(年度)	→	(年度)	

